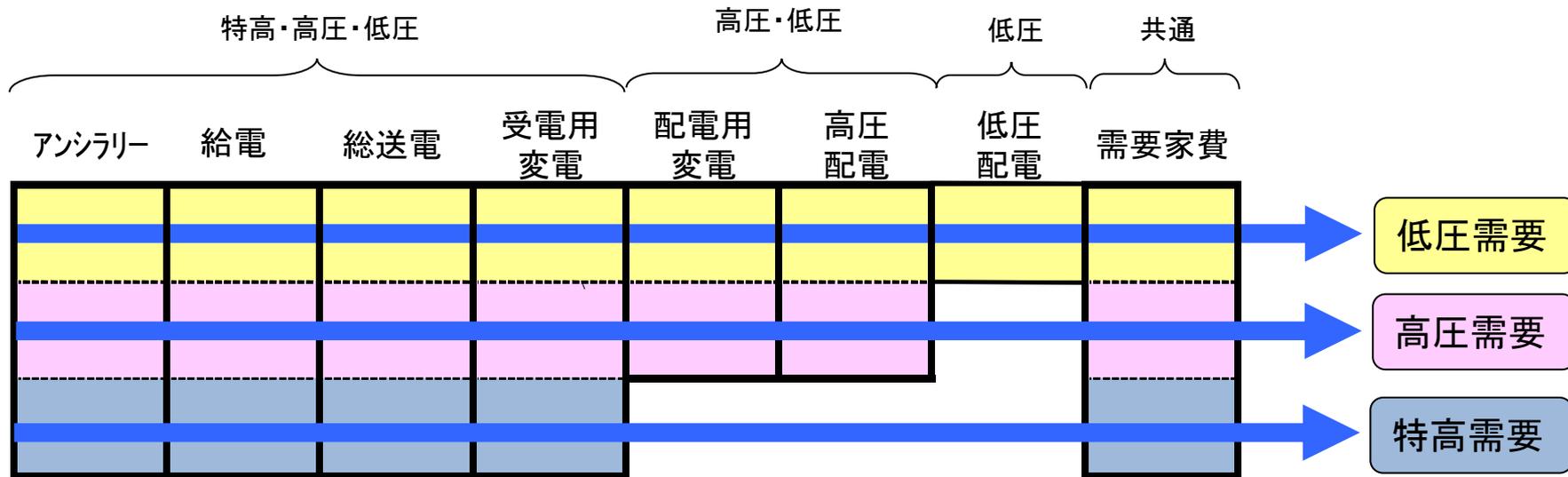


ご指摘事項について  
(低圧託送における時間帯別料金)

平成 27 年 1 1 月  
北海道電力株式会社

# 【指摘事項3】低圧託送における時間帯別料金について

- 低圧のお客さまに電気をお届けするためには、柱上変圧器や引込線だけでなく、それよりも上位の送配電設備等も必要となります。
- このため、低圧託送料金においても、必要となる費用全体について昼夜間評価を行い料金設定をしております。



○機能別の託送供給原価を電圧別に配分した場合の算定結果

(上段：億円、下段：円/kWh)

	総送電費 受電用変電費等	配電用変電費 高圧配電費	低圧配電費	需要家費等	計
低圧	336 (2.30)	381 (2.61)	190 (1.30)	392 (2.68)	1,300 (8.89)

※端数処理の影響により、数値が合わない場合があります。

- 時間帯別接続送電サービスの電力量料金について、これまで設定してきた特高・高圧においては、昼間から夜間への負荷移行により負荷率が改善し、送配電設備の効率的な運用に資するとの観点から、標準接続送電サービスの電力量料金に需要実態を勘案し、昼間・夜間別の電力量料金単価を設定してまいりました。
- 今回新たに設定する低圧についても、これまでと同様の考え方で、需要実態を勘案して時間帯別の昼間・夜間料金を設定いたしました。

## <電力量料金単価>

(税込、円/kWh)

	標準接続 送電サービス	時間帯別接続送電サービス	
		昼間	夜間
特別高圧	1.67	2.45	0.65
高圧	2.56	2.85	2.16
低圧(動力)	4.61	5.07	4.16
低圧(電灯)	8.02	8.86	7.18

※昼間時間は、毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。  
ただし、日曜祝日等の同時間は 夜間時間とします。  
※夜間時間は、昼間時間以外の時間をいいます。